

常陸大宮市教育委員会 6 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 6 月定例会
- 2 開催日 令和 8 年 6 月 2 5 日（木）午前 1 0 時 0 0 分から
午前 1 0 時 4 8 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - （1）教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
委員 菊池 久義
委員 楠 加代子
 - （2）事務局及び説明者
教育部長 小室 修
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 高橋 誠二
文化スポーツ課長 戸澤 睦
指導室長 阿部 倫子
学校教育課課長補佐 相田 英樹
学校教育課主幹 梶山 明日香
- 5 報告
報告第 1 3 号 教育長報告について
報告第 1 4 号 令和 8 年第 2 回常陸大宮市議会定例会一般質問について
報告第 1 5 号 指定学校の変更許可について
報告第 1 6 号 常陸大宮市文化財保護審議会の答申について
- 6 議案
議案第 3 7 号 有形文化財「宿尻遺跡出土品」の指定について
議案第 3 8 号 有形文化財「永田由紀夫家文書」の指定について
- 7 その他
 - （1）各課及び教育委員の行事予定について
 - （2）教育委員会所管事務契約案件報告について
 - （3）その他

8 次回の定例会日程について

9 閉 会

10 傍聴人の人数 3人

11 会議の概要

小野教育長 本日の会議に3人の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。

ただ今より、常陸大宮市教育委員会6月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に宮本亜希子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第13号 教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

6月2日から19日まで令和8年第2回の定例会が行われました。内容は後ほど事務局から説明いたします。

6月16日に瑞穂牛の寄贈式が市長室で行われまして、90kgの瑞穂牛を寄附していただき、6月23日に学校給食で出たということで、残念ながら私は試食できなかったんですけど、非常に美味しかったと報告を受けております。大宮北小学校に市長が来ていただきまして、子供たちと一緒に給食を食べていただきました。

それから6月22日に中学生海外研修の事前説明会がおおみやコミュニティセンターで行われまして、今回は男子が33名、女子が23名、計56名が参加ということで、昨年より数が増えているということです。挨拶ということで、子供

たちに3点ほど教育委員会の方からお願いいたしました。まず1点目は、とにかく英語を使って欲しいと。そのために行くのであるから経験をしてきてほしい。英語を使う経験をするということ。2点目は、日本では無くてオーストラリアという文化の土地に立つわけなので、そこに行って異文化を理解する、その文化がどんなものを体験してほしい。3点目は、そこでかなりの期間、英語を使いながら生活するようになるんですが、自分自身のことを見つめる時間もあつたりとか、今までに無かった自分や能力を発揮しなければならない場面も出てくると思うんですけども、そういったものをぜひ帰国してから学校生活で使う、毎日の生活に生かしてほしいということで、3点お願いいたしました。とにかく感謝をして行って欲しいと。ミサイルが飛んだり難民の避難所で食事をろくに食べられず生活している子供たちもたくさんいる現状で、こうやって経済的な出費を家族から受けて、そして市からも補助を受けて、こういう海外の経験をして来られるということは、本当に素晴らしいことなんだっていうことは言って欲しいとお願いいたしました。子供たちはオドオドするとかは無くて、堂々とした子供たちがたくさんいて、たくましいなと思ったんですけど。我々の時代と違って、世界のどこにでも繋がるものを持っている人たちです。ただ、実際に立って、そこで空気を吸って向こうの人たちと直接触れ合うのが、大きな意味のあることだと思うので、ぜひ価値のある活動にしていきたいと思います。

それから学校関係なのですが、教育事務所の管理訪問がありまして、それが既に始まっております。管理主事や指導室長と一緒に学校を訪問しておりますが、今年は管理主事の人間性というかキャラクターもあるんですけども、どこに行ってもすごいすごいと褒められて。明るく子供たちが活動しているし、先生方も大変な中で、それぞれの学校の課題はあるんですけども、一生懸命やっている姿がよく見えると。他の地域の学校では、教員の定数が揃わずに授業を他の先生が代わりにやっているような状況があるんですけども、常陸大宮市はそれが無

いので、非常に安定した教育が行われているということでお褒めの言葉をいただいております。報告としては以上でございます。

ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

報告第14号 令和8年第2回常陸大宮市議会定例会一般質問について 事務局の説明をお願いします。

小室教育部長 【報告第14号について説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。宮本委員お願いします。

宮本委員 質問では無いのですが良いでしょうか。まず、子育ての悩みとか不安を抱えている保護者が気軽に相談できる場所ってということなんですけれど、先日ひたちなか市と那珂市の方と、子供について悩んでいるって話をする機会がありまして、行政で相談できる場所が無いって2人は言っていたんですね。無いかどうかは分かりませんが、常陸大宮市は例えば、パンフレットを配布したりとか、市の案内とか学校からの通知で、これをやっているのでもし何かあったらということで、情報をすごく提供していただいて、保護者にもだいぶ浸透していて、私はそのときもう1人の常陸大宮市在住の保護者といたんですけど、常陸大宮市はこんなものがあるんだよって。多分そういうのもあるはずだから探してみたらということでアドバイスも出来たし、やっぱり常陸大宮市ってすごく手厚いんだなっていうのを改めて実感させていただきました。

もう1つは次のメノウについて、私は普段神社におりまして、ご参拝いただいた方に声をかけたりするんですが、去年の秋頃から声をおかけした方で3組くらいだと思うんですけど、メノウを探しに久慈川に来ましたっていう方がいらっしゃったんですね。しかも、首都圏在住。東京と千葉の方だったと思うんですが、たまたま声をかけた方で神社に来てくれた方で3件っていうのは、

かなり多いんじゃないかなって。私は小さい頃からその辺の石を拾うとメノウで、当たり前にあるものっていう気がしていたんですが、首都圏の方は、田舎に来て自然の中で川で石を探すっていうのはすごく楽しいんだってしみじみおっしゃってくれて、その後Y o u T u b eで検索したんですけど、結構久慈川でメノウを取りましたっていう動画が上がっていたり、その再生回数が多かったりするので、市内の方だけでなくて外に向けて、何かっていうのはちょっとアイデアが浮かばないんですが、もうちょっとアピールしてもいいんじゃないかなと思いました。以上です。

小野教育長 ありがとうございます。質問にもありましたけれど、山方の諸沢の奥にメノウの鉱山があってということで。ただ、答弁の中で組み込まなかったんですが、河川法とかいろいろな法律がありまして、勝手に川の石とかものを持って行ってはいけないことになっているみたいなんです。それで行政がおおっぴらに言うわけにいかないの、何か形を整えて、場所を限定するとか、そういった形で持っていく方法しかないかなと。江戸時代から常陸大宮市のメノウっていうのは有名で、着火石って私は呼んでいたんですけども。火が出るので火打ち石とか。ホームページとかY o u T u b eを見ると、ものすごい人たちが専門的に。歴史的なものを学ぶときには必ず出てくる。玉川の「玉」は勾玉の「玉」だとか。そういったものを学ぶのに大事なことだと思うので、これからおそらく地域の特産品っていうか、そこまでいかなくても、そういったものを使って何かということで、いろいろ出てくると思います。そのときはどうぞよろしくお願いいたします。

他に質問はございますか。

菊池委員 メノウの関連で、かわプラザなどに行くと、拾った人が売りに出していたりとか。何年も前になりますが、かわプラザの後ろの川で拾ったことがあります。教育長さんがおっしゃったように「玉」川のメノウということで。鮎亭

にも置いてありましたね。

楠委員 確かに私も着火石と。今その話を聞いて、知っている子は知っているみたいなんですけれど、何かもったいないなど。私はあまりよく知らなかったんですよね。地元を知る題材でせっかくいいものがあるのに、それを子供たちが知らないで過ごしてしまうのはもったいないと。生活科とかで、うまく取り入れられないかなって学校側にも話をできたらっていうのを思いました。

小野教育長 ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

無いようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の「報告第15号」につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員一致ですので、報告第15号につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第15号 指定学校の変更許可について 事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第15号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

ここで傍聴人に入室していただきます。

傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。

続いて 報告第 16 号 常陸大宮市文化財保護審議会の答申について事務局の説明をお願いします。

戸澤文化スポーツ課長 【報告第 16 号について説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、報告は以上になります。

続きまして、「日程 3 議案」に入ります。

議案第 37 号 有形文化財「宿尻遺跡出土品」の指定について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

戸澤文化スポーツ課長 【議案第 37 号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

無いようですので採決に移ります。

議案第 37 号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第 37 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に移ります。

議案第 38 号 有形文化財「永田由紀夫家文書」の指定について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

戸澤文化スポーツ課長 【議案第 38 号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第38号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第38号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議案が終了しました。

続きまして、「日程4 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 【行事予定説明】

小泉学校教育課長 【教育委員の予定説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。菊池委員どうぞ。

菊池委員 感想なんですけれど、ミュージック・フェスティバルが長きに亘って行われてきて、今年でファイナルと。今回は参加校に全ての学校が入っていることを本当に嬉しく思います。去年はポスターの山方中学校が最初から消えていましたし、当日は常陸大宮高等学校が演奏しなかった部分がありましたので、最後、全校で集まってファイナルのフェスティバルが行われるのを楽しみにしています。

小野教育長 他にございますか。橋本委員どうぞ。

橋本委員 これが最後になる何か理由的なものが聞きたいなと思いました。

高橋生涯学習課長 運営委員会を開催しまして、学校の部活動の移行に伴って練習時間の確保ができない。土曜日、日曜日、休みの日の練習の時間が確保できないという理由によって運営委員会で決まりました。

橋本委員 ありがとうございました。

小野教育長 その他ございますか。

無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局

の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【契約案件説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(3) その他について 事務局又は委員の皆さまから何かありましたらお願いします。菊池委員どうぞ。

菊池委員 地域学校協働本部事業の研修会が昨年は8月に行われたと思います。今年もその研修会は行われる予定なのかどうかと思ったところです。

小野教育長 生涯学習課長お願いします。

高橋生涯学習課長 地域学校協働本部事業と学校運営協議会の合同の研修会を8月に予定しております。

菊池委員 実は山方中学区と明峰中学区でやる昨年度最後の集まりのときに、誰も出て来ない学校があったと。通常は教頭先生あたりが担当で出るんでしょうけれども。何か都合が悪くて出られなかったのかもしれませんが。ただ、代わりの先生、学校長あるいは一般の先生も誰も出て来ないことがあって、コーディネーターをされている方がちょっとお怒りだったという話を承っております。お怒りだった人から直接承ったわけじゃなくて、そこに参加していた人からの話なんですけれども。もっと地域学校協働本部事業に対しては、各学校で理解を深めてもらって、子供たちが地域の良さを地域の方々と交流して実感する中で地域の誇りや、外に出てからも地域を愛し慈しむ心を醸成すると郷育立市の目標にもなっていますので、是非そこを強く訴えてもらいたいなと思うんですね。市の教育目標にも、学力向上とともに地域力を高める郷育の推進と入っている。どなたか都合が悪ければ他の者が出るとか対応できるかと思うので。私が現場にいたときも、どうしても教頭が出られないということで私が出ました。それは学校支援地域本部事業という昔の事業だったんですけれども、コーディネーターさんと話をしたりしました。もうちょっと学校で地域との交流を地域学校協働本部事業に関しては重く受

けとめてもらいたいと思うわけです。以前行われていた学校支援地域本部事業は、学校が支援してもらうことが主たる目標でしたけれども、地域学校協働本部事業と名称も変わって、学校も支援してもらうけれども地域力を高める郷育とか、子供たちが地域の良さを知る点で、この事業も基本方針の2番目の狙いですよ。ぜひ強調してやってもらいたいなと思うんです。コロナ禍になってから、そのあたりが弱くなっているかな。私がいたときは、芋煮会などには生徒会や吹奏楽部が出ていました。最後の年には、1つの学年が行ったり、下準備で芋の皮をむいたりとか、何らかの形で地域に貢献できるように。それは地域にいろいろ手助けしてもらっている感謝の思いを込めたところもありました。美和地域で言えば、ふるさとまつりの行燈もやりまして、私も美和にいたときには恩返しという意味で、そういったこともやってきました。そういう活動を通して子供たち自身がふるさとの良さ、ふるさとを愛する心、そして大きくなってから、ふるさとで輝く人づくりなんだけど、ふるさとで仕事に就けなくて遠く離れていても、ふるさとを思い慈しむ心の醸成と。この教育行政の概要にも書いてあるかと思うので、その辺りを触れて学校の方に話してもらえるといいかと思います。

小野教育長 ありがとうございました。追加説明になりますが、その件に関しては会議のすぐ後に事務局から学校で来てない者がいたっていう報告があったので、校長と教頭を呼びまして指導しております。教頭の方が大変申し訳なかったということで謝罪をしたわけなんですけれども、菊池委員のおっしゃる通りで、教頭は教頭で出られなかった言い訳はしていたんですが、でも意識がちょっと。とんでもない話なので指導いたしました。大変失礼いたしました。

橋本委員 今年は出ていないんですけれども、ずっと委員長みたいな形で明峰中学区でやっていたものですから、私もそれは感じていました。ただ、この事業が始まってここ何年間かで、ずいぶん中学校の先生方も協力してくれるようになった気もしています。今出た美和ふるさとまつりのときには、子供たちが行燈を作って

ライトを中に入れて飾るんですけれども、一時は「中学校で参加できません」っていうことがあったんです。そのときに、「いいよ、その代わり一切これから学校に対して協力もしないから」って会議で言ったことがありました。1年生で参加してもらえるようになって。今回ですと吹奏楽部が出てくれたり、高校でも花いけバトルとかが有名になったり全国に出たりして、その作品を飾ってもらったり、そういう取り組みを子供たちの口から発表してくれた。会議の中で、活動する映像があってそれを保護者に見せたいよねってことで、昼間にプロジェクターを使って投影したら、結局は明るいときに映らない。それで残念ですけど言葉として紹介しようということ、せつかく会議で出たものだから実現できるようにやっていただいたり。地区の行事があると、学校でも例えば部活もあるんでしょうけれども休みにしてくれたりとか。そういう連絡調整も、その係の人がいろいろ大変だと思うんですが、ずいぶん深まってきたのかなってという点も感じています。いろいろ大変だと思いますが、よろしくお願いします。

小野教育長 ありがとうございました。その他ございますか。

無いですので、続きまして、「日程5 次回の定例会日程について」事務局からお願いします。

小泉学校教育課長 （7月定例会について日程調整）

小野教育長 ありがとうございました。

それでは、次回定例会は、令和8年7月27日 月曜日、午前10時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会 6月定例会を閉会いたします。

（閉会：午前10時48分）